

## 新宮町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

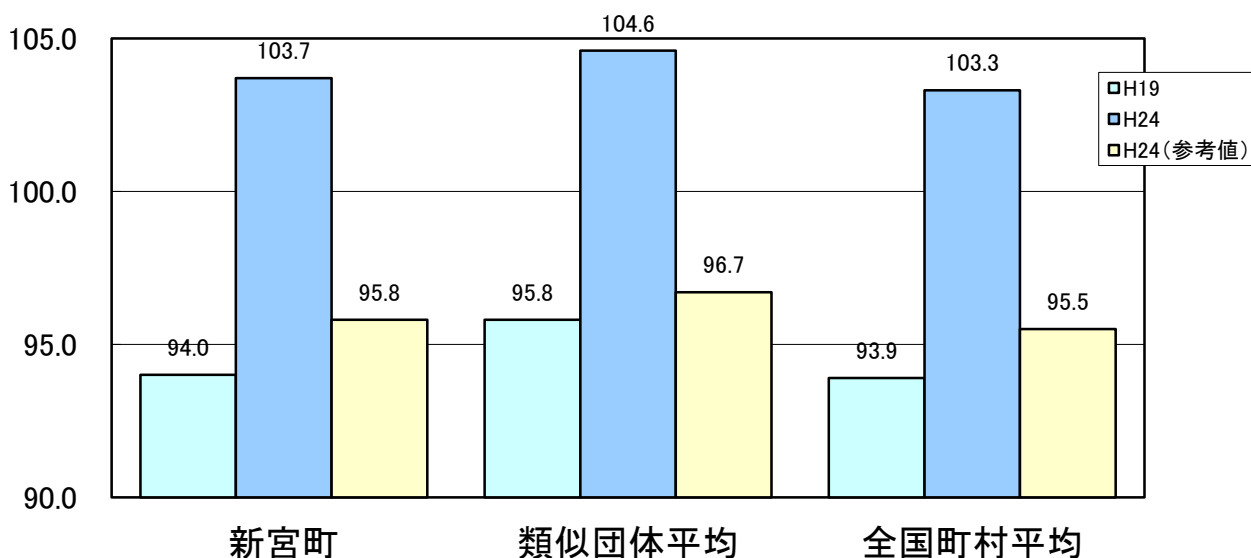
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 26,160	千円 8,264,076	千円 321,517	千円 1,138,886	% 13.8	% 14.1

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)平成22年度 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 122	千円 471,804	千円 83,579	千円 174,987	千円 730,370	千円 5,750	千円 583

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

### 2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	390,800	405,300	422,600

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新宮町	41.8 歳	313,205 円	374,028 円	350,376 円
福岡県	43.4 歳	341,643 円	425,698 円	380,292 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

##### ②技能労務職

区分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額
新宮町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—
福岡県	52.7 歳	833 人	338,736 円	388,097 円	368,683 円	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465(285,030)円	— 円	307,506(323,181)円	—	—	—
類似団体	49.4 歳	54 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		新宮町	福岡県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,500 円	— 円

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	258,150 円	292,400 円	336,700 円
	高校卒	該当者なし	270,550 円	318,700 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

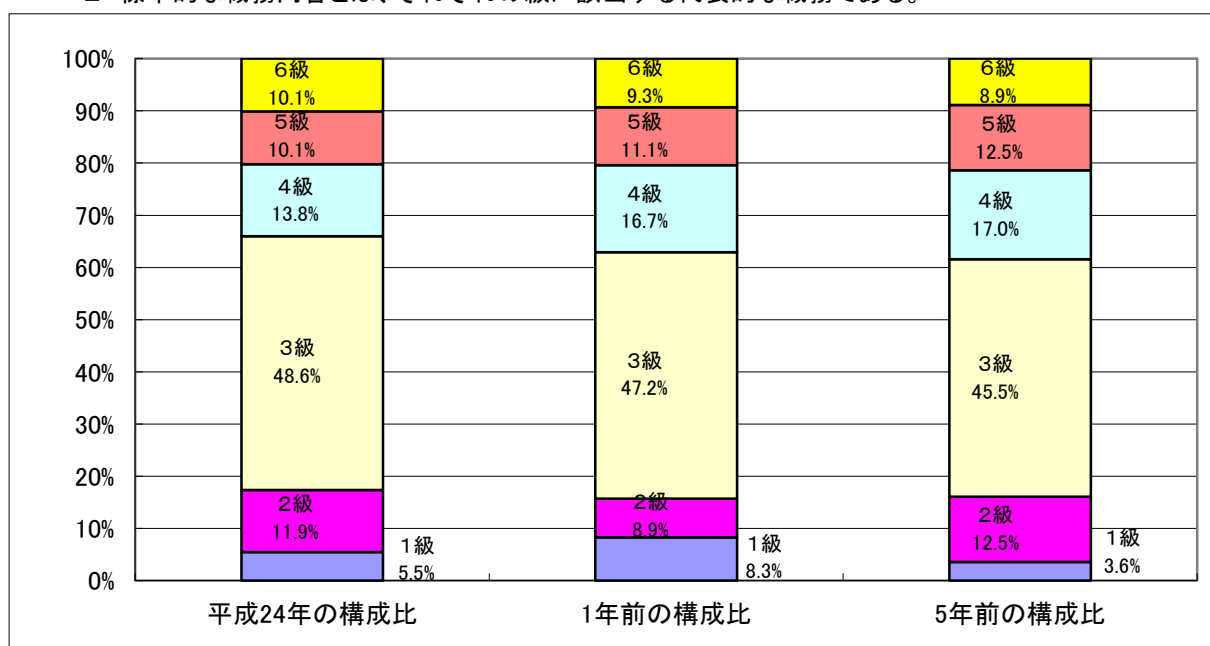
#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比
6級	課長	11	10.1
5級	課長補佐	11	10.1
4級	主幹	15	13.8
3級	主査・技術主査	53	48.6
2級	主任主事・主任技師	13	11.9
1級	主事・技師	6	5.5
計		109	100.0

(注) 1 新宮町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事考課制度の見直しを行っており、試行期間後、勤務成績による昇給へ反映させる予定。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

新 宮 町				福 岡 県				国			
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,364 千円				1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,558 千円				公表なし			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分		
(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般事務)

一律に支給している。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

新 宮 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	112 千円	26,492 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額

### (3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		15,483 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		122 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3.0 %	127 人	3 %

### (4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	15 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	5,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度決算)	2.4 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
感染症処理手当	患者の看護及び防疫業務	左記業務従事職員	1回につき300円
行旅病人及び死亡人取扱手当	行旅病人世話・搬送、死亡人取扱業務	左記業務従事職員	行旅人世話・搬送1回500円、 死亡人取扱時1件1,000円
動物死体処理手当	動物死体処理業務	左記業務従事職員	1回につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	22,894 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	180 千円
支給実績(平成22年度決算)	22,262 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	180 千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者が ある場合は、そのうち1人について 6,500円 (ii)職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について 11,000円 ②①以外1人 につき 5,000円 ③満16歳 年度初めから満22歳年度末までの間 にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	14,486 千円	278,577 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	7,741 千円	276,464 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	5,265 千円	51,617 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	12,574 千円	571,523 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	707,200 (832,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副町長	673,000 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議長	346,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	283,000 円	430,000 円 / 182,000 円
	議員	264,000 円	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(23年度支給割合)	
	副町長	2.9	月分
	議長	(23年度支給割合)	
	副議長	2.9	月分
	議員		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	退職時における給料月額 × 510/100 × 勤続年数	16,972,800 円 任期ごと
		退職時における給料月額 × 300/100 × 勤続年数	8,076,000 円 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

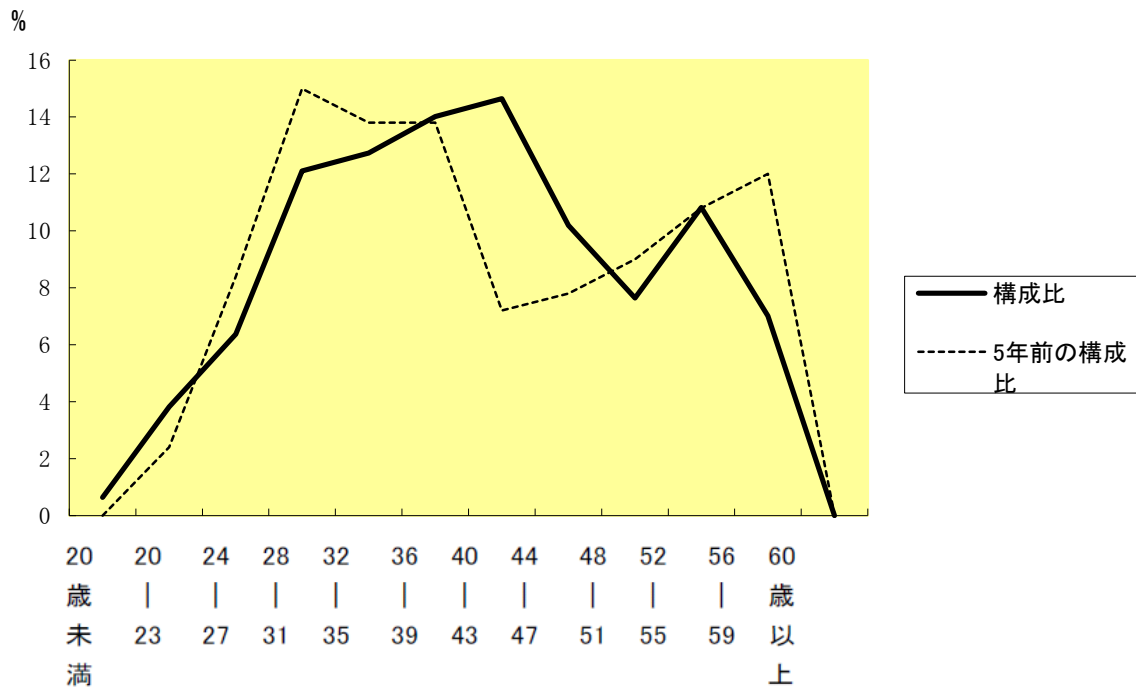
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数 (人)		対前年 増減数(人)	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	33	33	0	
		税務	12	12	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
		土木	12	11	1	道路建設・管理業務増
		民生	14	13	1	高齢者福祉業務増
		衛生	12	12	0	
		計	91	89	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 34.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.99 人)
		教育部門	37	34	3	幼稚園児童数増加に伴う業務増
	小 計	128	123	5	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 48.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.95 人)	
公営企業等部門		水道	6	6	0	
		交通	7	7	0	
		下水道	7	7	0	
		その他	10	11	-1	包括支援センターへの派遣終了
		小 計	30	31	-1	
合 計			158 [ 184 ]	154 [ 184 ]	4 [ 0 ]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 60.4 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	20歳未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	6人	10人	19人	20人	22人	23人	16人	12人	17人	11人	0人	157人

(3) 職員数の推移

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	95人	94人	90人	89人	89人	91人	-4	95.8%
教育	45人	45人	47人	41人	36人	36人	-9	80.0%
公営企業等会計	27人	28人	31人	29人	30人	30人	3	111.1%
総合計	167人	167人	168人	160人	155人	157人	-10	94.0%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### (1) 人件費の状況(決算)

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職	(参考)
	A	実質収支	B	員給与費比率	
	千円	千円	千円	%	%
23年度	600,864	113,701	35,107	5.8	5.8

#### (2) 職員給与費の状況(決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6	22,276	4,309	8,522	35,107	5,851

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新宮町	42.0 歳	309,394 円	487,598 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

	新宮町		団体平均	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60 月分 (1.60) 月分	1.35 月分 (0.75) 月分	2.60 月分 (1.60) 月分	1.35 月分 (0.75) 月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
1人当たり平均支給額	1,420 千円		1,492 千円	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

新宮町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 ー 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 1人当たり平均支給額 15,252 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額



ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		729	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		121,480	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町内全域	3.0 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	869	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	217	千円
支給実績(平成22年度決算)	797	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	199	千円

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)
扶養手当	(支給月額) 1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 ①2人までそれぞれ6,000円 (i)職員に扶養親族でない配偶者が ある場合は、そのうち1人について 6,500円 (ii)職員に配偶者が ない場合は、そのうち1人について 11,000円 ②①以外1人 につき 5,000円 ③満16歳 年度初めから満22歳年度末までの間 にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	959 千円	191,700 円
住居手当	借家住居は最高27,000円/月	同じ	-	480 千円	240,000 円
通勤手当	通勤距離2Km以上が対象で通勤距離 に応じて支給	同じ	-	150 千円	37,385 円
管理職手当	(支給率) 課長12%、課長補佐10%	-	-	1,062 千円	530,968 円